

「障害者基本計画および障害福祉計画」
策定のためのヒアリング調査報告（概要）
【支援事業所、関係団体、企業】

南 丹 市

市 民 福 祉 部 社 会 福 祉 課

平成 2 3 年 9 月

ヒアリング結果

A 一般事業所・企業

1. 事業概要

(1) ア) 主要事業の種類

今回の事業所・企業調査の回収結果は、下記のとおりとなっている。製造業、製造・卸・販売業、福祉サービス業回答を得られている。

<主要事業>

■製造業
■製造・卸・販売業
■小売業
■サービス業(一般)
■公的サービス業
■福祉サービス業
■その他

(1) イ) 事業の実施地域（複数回答処理）

事業の実施地域については、27件中26件の記入があり、「市全域」が7件、「市域の一部」が14件、「市外」が16件となっている。

「市域の一部」については、具体的な記入があった町名をまとめると下表のようになっており、「美山町」が4件などとなっている。

2. 事業所における障害者の雇用状況

(1) 障害者の雇用方法

障害者の方をどのような雇用方法で雇用されたかをたずねたところ、12件から雇用実績の記入を得た。

「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が8件、「学校（特別支援学校含む）等の紹介」が3件、「一般公募」が3件などとなっている。一方で、「雇用なし」が15件となっている。

(2) 障害者対応の設備や増設、機器の導入状況

障害者の雇用に際し、事業所の設備等において何か特別な対応を行ったかとたずねたところ、「特になし」が76件、「行わない」が1件、「雇用していない」が1件となっており、具体的な回答は5件で、その記述は下記のとおりである。

○障害者施設で作業を依頼していますが、その場合は障害者向けの設備を提供している。
○ADE(自動体外式除細動器) 1 器 、車椅子対応トイレ 2 ヶ所。
○一部の事業所でバリアフリー化を進めている。
○特別な対応はないが、施設がバリアフリー対応になっている。
○施設として特別な対応はないが、付帯施設として障害者用トイレ、専用駐車場、手すり、エレベーター、スロープ(室内外)がある。

(3) 助成制度の利用状況

障害者の雇用にあたって、いろいろな助成制度を利用しているかとたずねたところ、24 件の記入があり、うち「利用したことがある」は 3 件となっている。

「助成金は利用したことがある」が 2 件であり、その具体的内容に「特定求職者雇用開発助成金を利用したが、現在は終了した」、「当法人内で特定求職者雇用開発助成金、障害者助成金を活用している」との記入があった。

(4) 在籍中の障害者の雇用状況

勤務中の障害者の方の雇用状況についてたずねたところ、「雇用なし」と「無回答」を除くと、13 件の記入があり、うち 12 件から障害者雇用の状況についての記入を得ている。具体的な記述は、下記のとおりとなっている。

○非常に優秀な勤務状況である。
○おおむね良好
○マイペースですが、一生懸命頑張ってくれている。
○特に問題はなかった。
○基本的に業務は健常者と同じ扱いをしている。
○健常者と同じ仕事を行っているため特に意見はない。
○フルタイム(夜勤を除く)で勤務しており、障害者としての意識はまったくなく、通常通りの勤務をしている。
○準社員として、製造作業に従事
○職員 2 名、機能障害軽度ということもあって通常の業務を健常者と同様にこなしている。負担がかかる重労働等は、しないように配慮している。
○契約職員の場合も業務に支障がないことなど判断するとともに業務日数、業務時間等で配慮している。
○調理場に勤務されているが、昼夜をとわず、安定した内容の業務遂行である。(仕事の内容には一定の制限がある)
○身体障害者についてはあまり問題を感じないが、知的障害者については採用の前に実習をしてもらっているが、個人差が大きく就業後の能力に差がある。

(5) 雇用に必要な資格の種類

障害者を雇用する場合、どのような分類の資格取得者を求めるかたずねたところ、「特になし」と「無回答」を除くと、6件の記入があり、うち5件から資格についての記入を得ている。

(6) 現在の求人状況

全事業所に、障害者の職域拡大のため、障害の有無にかかわらず現在どのような職種の働き手を求めているかたずねたところ、「技術・技能系、専門職」が5件などの回答を得られた。

(7) 障害者の就労への理解・在宅就業者への発注の有無

障害者の就労に対する理解のもと、在宅就業者（SOHO）への発注などが可能かとたずねたところ、76件中、2件から「たとえば、事務用品などの発注は考えられる」、「仕事の内容によっては今後可能性があるかもしれない」というように可能性は示唆されている。

他は概ね「不可能」「ない」という意見に集約されるが、「業種や仕事内容上、可能ではない」と理由が述べられている回答が11件、「現在のところ不可能」というように将来的にも不可能とは断定しきっていない回答が8件、「不可能、なし」といった表現のみの回答が5件、「申し訳ありません」との回答が1件となっている。

(8) 将来必要と思われる社会制度・支援システム・施設等について

今後も障害者の雇用に理解と協力を頂きつつ、将来の構想に向けて必要だと思われる社会制度や支援システム、施設（職業リハビリテーションセンター＝就労のための研修機関）についてたずねたところ、右の表のような回答結果を得られ、具体的な記入のあった回答は7件となっている。

ヒアリング結果

B サービス提供事業者

1. 事業概要

(1) ア) サービスの種類

今回の調査対象としたサービス提供事業者に対して、実施サービスの種類をたずねたところ、29件から下記のような回答結果を得た。

(1) イ) サービス実施地域（複数回答処理）

事業の実施地域については、29件中29件の記入があり、「市全域」が17件、「市域の一部」が7件、「市外」が15件となっている。

「市域の一部」については、具体的な記入があった町名をまとめると下表のようになっており、「美山町」が3件などとなっている。

(3) 現在のサービス提供の問題点等

サービス提供の問題点については、29件中26件から回答があり、下記のような結果となっている。

1	<ul style="list-style-type: none">・慢性的なヘルパー不足。・独居利用者に対するサービス以外の生活全般のケアが（住宅・医療・金銭等）増えてきている。・賃金の格差によるが移動ヘルパーの減少。
3	<ul style="list-style-type: none">・高齢者で介護認定の重い人の支援について、等施設の設備では十分な支援ができないため、特養等の老人施設への移行を要望したが、なかなか入所できない現実がある。・職員の確保
4	住民に見えにくい、利用登録者が伸びない。
5	通所施設におけるショートステイは、日中の職員配置を優先しているため、夜間体制まで手がまわらない。特に緊急時の対応は、職員への負担に頼らざるを得ないため、事業の休止も検討している。
6	場所が狭く十分なサービス提供ができない。
7	①住民に見えにくい②利用登録が少ない。以上の理由から移転後、利用者増加、さらに啓発が課題。
9	三障害対象の施設という点を踏まえて、 <ul style="list-style-type: none">・利用者の障害特性を踏まえた落ち着けるスペースがないこと。・利用者によって異なる特性に対応すべく、見守り、計画的に対応していくためには、作業指導と同時にするには余裕がないこと。・新たな利用者の受け入れにおいて、スペースの余裕がないこと。
10	就労継続B型事業と施設入所支援事業のサービスを合わせて受けている利用者について、5年の経過措置が今年度末で終了するので、該当する利用者の今後受けるサービスやそれともなう生活場所について検討している所ですが、当施設にとって大きな課題です。
12	利用者負担
13	<ul style="list-style-type: none">①サービス時間が重なる（作業所に通っておられ、帰宅後のサービス時間設定のため）②訪問時間に不在の時が多々ある。③利用者との連絡がとりにくい。
14	介護に必要な施設整備ができていない。整備していきたいが、適した補助金がなく、できていない。
15	障害程度区分によって、一ヶ月に支給される時間数が決められているが、人によっては支給量が少

	なくサービスをつかえない。
16	行動援護の提供において、居宅介護に位置づけられており、①自宅スタートの自宅終了②移動は公共交通機関の利用 となっている。行動援護サービス対象者は重い障害の人が多く、①、②のクリアはなかなか困難である。
17	障害程度区分のあり方において、サービス利用を前提とした区分認定は、障害者にとっては妥当な方法とは思えない。利用したいサービスや量は人によって異なり、一律的な手法は本人の思いを必ずしも反映したものとはなっていないと思われる。又、区分に応じたサービス量の基準を設けている自治体もあり、利用しづらいものとなっているケースもある。
18	相談支援の充実の必要がある。各事業所、施設で相談部門を持っていても、それがそこだけのものになっている可能性が高い。又、平等性、公共性の視点からこの圏域での相談支援の充実を求める。
19	①日中一時預かりについては、南丹市の地域的課題から、送迎時間や、送迎に掛かる加算が低く事業所として負担が大きい。日中一時預かりの利用者負担が無い、年齢制限がない等のことから利用者が増え適切なサービスが提供できないケースがある。
20	ヘルパーの安定した供給が難しい場合がある。交通機関利用の問題。(制度上、ヘルパーの車には同乗できないことになっており、移動が不便な場合もある。)
21	利用者の約半数が自宅に戻れない状況下にある。温かい食事を食べてもらうために、直営で行っているが赤字である。制度の見直しが多く、先行きに不安があり、職員の採用が困難である。
22	介護保険のケアマネに相当する人がいないのでサービスの調整が困難である。
23	就労者の、次の生活ステージを本人の思いを尊重した上で考えて行く時である。
24	①ハード面 ・支援事業の利用者・児数が増えているため、様々な事業を実施するための調整が難しくなっている。また、人数に対しての部屋面積が狭くなってきたため。安全面においても十分な配慮が必要 ・送迎者等の駐車スペースにも限りがあり、危険である。(接触事故の可能性あり) ②就学後の連携 ・保育所・幼稚園・保健師・医療機関等の連携は必要に応じて取れているが、就学後の小学校との連携は殆ど取れていない。療育を受けた児童が、その後どのような学校生活を送っているのか、連携が必要だと感じる。
25	登録ヘルパーしか配置できず、その範囲内の依頼しか受けられない。
26	・施設が工事中であり、居室の確保が難しい。また、重度障がい者の長期利用者の受け入れが更に難しくなっている。
27	・重度化、高齢化への対応・支援 ・精神障害のある利用者の対応・支援 ・施設の老朽化
28	・高齢知的障害者への対応(介護・医療的ケアの高まり) ・高齢化に対応した設備面での整備 ・高齢者に特化した支援プログラムの策定 *高齢化対応に向けた施設の拡張については、条例による開発行為の規制が厳しく難しい。(法人で対応できる範囲を超えている)
29	・重度化、高齢化への対応 ・問題行動のある利用者の対応・支援 ・作業スペース等の確保・改善

(2) 地域生活支援事業への参入意向

ガイドヘルプや日帰り短期入所等への参入の意向をたずねたところ、下記のとおり回答を得た。現在実施中であり、「今後も事業を引き続き実施していく」、「継続」といった回答がみられ、今後「条件や制度が整えば参入していきたい」と将来的な参入意向を示す回答もみられている。

一方で「参入予定、意向なし」の事業所もみられる。

(3) 地域生活移行支援の取組みや事業展開

障害者の地域移行や地域生活支援のための事業展開についてたずねたところ、26 事業所中 15 事業所より回答をえた。地域として障害者の就労や活動を支援する拠点づくりを目指す姿勢がうかがえる。

そのための取組みとして、職員の質的・量的なマンパワーアップに向けた、増員や研修の推進があげられている。増員に関しては、地域住民を採用することによりさらにその地域と連携が深まるとの成功例もあげられ、事業のK F S（成功要因のカギ）を求める取組みも必要となろう。

また支援対象を自閉症の児童を中心に、日中活動の場所を提供する事業展開を図るといった回答もみられる。ライフステージに応じて切れ目のない支援を行うことにより、地域生活への移行を円滑に支援していくといった意図がうかがえる。

(4) 新サービス・事業等を実施する上での課題

新たなサービス・事業等の実施上、必要なこと・課題などについてたずねたところ、下記のような回答を得た。

人材の確保と育成、職員の資質や専門性の向上といった人材開発面での課題、法整備との関連による事業展開への影響、財源確保による安定した運営などがあげられている。

(5) 障害者（児）への取組みや提言

障害児・発達障害・保育・教育に対する取組み、提言についてたずねたところ、それぞれの事業所の事業領域に関する取組みや提言があげられた。幼児期からの切れ目のない支援、進路決定等の自立に向けた支援の必要性や地域の関与者すべての連携体制づくりなどがあげられている。

支援学校との連携を深め、一般就労の困難な学校卒業後の若い障害者の自立支援に積極的に取り組んで行きたいと考えています。
訪問介護員の不足から長時間の拘束が正直大変になっている。親御様の意向を考えると何とか考えてあげたいと思っている。身体的なリスクも大きく、行事の参加などについてはヘルパー対応でよいのか?教育の一環ならば、教育委員会などが考えてもよいのではないのでしょうか。
教育者の障害分野の研修会は勿論、幼児期から障害を持った方々と接する機会を持つ事が大切。又保護者P・T・Aでも積極的に障害を持った方との交流の場を持つ。
日中は利用者が通所施設へ行くため、利用者がいない時間帯を託児所託老所として提供していきたい。
ヘルパー事業所として単独で取り組むことはできないが、工房やグループホームとも協力して、託児所、託老所の支援もできればしていきたい。

<p>支援学校から新規でサービス利用される方については、進路が決定した時期から卒業するまでの間に、職員が授業風景の見学及び引き継ぎを行い、受入体制を整えて行っている。新たな環境にスムーズに移行できるよう努めている。</p>
<p>学校教育期間は学校と家庭だけの関係が主となり、事業所まで支援内容や課題が伝わらない。当事者へのアプローチには教育の場、生活の場（福祉サービス提供の時間も含む）において、同じラインで関わる必要があると思う。</p>
<p>発達障害者支援法や特別支援教育の施行から5年が経ち、昨年自立支援法の対象に発達障害が含まれることとなり、ますます発達障害に対する支援の専門性や強化が必要になってきます。特に施行前の学童期や成人の発達障害児・者に対して早期発見、早期療育ができていない当事者もいらっしゃいます。今後、その方たちへの教育機関、関係施設との連携や将来の見通しを保護者と共有しつつ進めていかなければならないと感じています。具体的課題解決を提案できる専門家や、支援計画を立てていけるケース会議も必要になると思います。また、実際に支援していける地域資源の確保、人材の育成が必要。</p>
<p>平成24年度に法改正がなされる中、発達障害支援が今後どのような方向に進んでいくのか。南丹市としての方向性が分からない现阶段では、特に何もありません。南丹市地域に根付いた療育施設として、現状を維持しつつも、更に充実できればと思っております。</p>
<p>幼少期より、障害のある人達と交流を持つ機会を増やしていくことが大切だと思います。</p>

（6）ボランティア、地域との関わり、職員等の福祉教育への取組状況と提言

ボランティア、地域との関わり、職員等の福祉教育に対する取組み、提言についてたずねたところ、

行事や祭り等イベント関連の取組みが多くあげられている。行催事を通じた地域交流、ボランティアのさらなる活用に向けた育成や研修機会等の支援体制づくりといった提言があげられている。

（7）障害者相談窓口としての役割、地域生活支援活動の状況、他サービスとの連携体制

相談窓口としての役割や障害者の地域生活に向けた活動、他のサービスとの連携体制などについての取組み提言をたずねたところ、相談支援事業に関する意見が多く寄せられた。相談支援の体制づくり、事業所等の拠点づくり、専門員の配置があげられている。また施設側の整備だけでなく、訪問巡回による在宅支援、地域生活の定義づけの必要性もあげられている。

<p>〇〇市では相談支援事業が充実していないので、今後強化されていけば連携を強化していきたい。</p>
<p>当施設では重度高齢の要介護者の対応は設備・看護面で不十分であり、老人施設への移行がスムーズに行えるような体制の確立が望まれる。</p>
<p>現在のガイドヘルプの相談援助の継続。支援事業所を利用されている方については、連携をしながら支援をしている。家族がなんらかの障害を持っておられる家庭には、もっと行政が関わり、モニタリ</p>

<p>ングが必要ではないでしょうか。</p>
<p>まだまだ障害を持つ方々の実状が把握できていません。相談体制も曖昧で、相談支援専門員の配置体制を緊急に整えて頂きたい。</p>
<p>現場での経験があり、相談支援についても力量のある職員が求められる。</p>
<p>相談事業所の存在やその機能が、利用を必要としている一部の人にしか生かされていないと感じる。介護保険のケアマネージャーとは異なるが、どの人にも相談援助者があり、サービス利用の相談から、事業所間の連携・調整やライフステージごとに相談できる援助者が全ての人に必要と考える。</p>
<p>相談窓口では、市民が活用できる南丹市以外のサービスの把握、専門的な情報提供や事業所の把握が必要となる。現在どのような形で支援ツールが活用されているかわかりませんが、どの段階(年齢)でサービスが始まって過去の状態が把握しやすいよう、相談内容や事業所利用の情報を1本化するか関係機関で共有できるようなシステムも今後検討が必要ではないでしょうか。</p>
<p>一人ひとりについて、生活状況などを把握すること。役所の担当の方、ケアマネや事業所と総合的なチームでの把握。地域のお付き合いや、民生委員、ボランティアとの連携(カンファレンスなど)必要な時には開催できるようにすること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業時に合わせて市の相談員が相談コーナー開設。 ・ 障害者支援ネットワーク会議に参加(召集役)し、訪問活動も行う。 ・ 南丹市地活センター会議等の開催。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区障害者支援ネットワーク会議への参加、必要な方には訪問し地活利用を呼びかける。 ・ 月一回相談窓口開設。 ・ 南丹市地活センター会議の開催。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 月一回相談員巡回 ・ 日常的に相談に応じる。 ・ 各地区障害者支援ネットワーク会議参加し情報共有 ・ 南丹市地活センター会議の開催。
<p>施設の状況として、仕事を中心とした日中の活動を核に、一般就労に向けた相談、健康状態の見守り、将来の生活目標に沿った支援など、個別の計画を作り、専門機関と連絡を取りながら取り組んでいる。</p>
<p>法人の運営する障害者生活支援センターと連携を密にして、地域の障害者への情報の発信とサービスの提供をより進めて行きたいです。</p>
<p>支援学校との連携については、定期的な会議を持つまでに至り、今後も共有した支援を深めたい。又、家族との関わりを深くし、課題や困ったことを吸い上げ、相談支援事業所に入ってもらったりしている。</p>
<p>障害者支援ネットワーク会議を通じて、当事者の支援を行っていきます。</p>
<p>障害者の地域生活の定義について、しっかりと整理して欲しい。</p>

(8) 一般就労への取組みや実例、福祉就労での取組み、入所・通所者の趣味等

一般就労に向けた取組みや事例、福祉就労での取組み、入所・通所者の趣味に関する事など、実例や提言をたずねたところ、具体的な取組み等があげられた。自立支援、安定的な就労支援、一般就労だけでない個々の状況に応じた環境づくり、福祉就労についての地元企業とのパイプづくり等の必要性がうかがえる。

(9) 障害者がバリアと感ずること、防災への取組みや提言

障害者がバリアと感ずていること、防災への事業者としての取組みや提言などをたずねたところ、避難訓練の実施をしている例があげられ、今後についても緊急時・災害時の整備体制づくりや地域全体での障害に対する理解の必要性等があげられている。

独居利用者に対して、緊急通報装置の設置の推進
障害者は緊急時に対応が難しいことから、防災の取組として年4回の避難訓練を実施している。当初は回数を多くしていたが、利用者も固定化しており避難もスムーズにできており回数を減らした。
消防署と合同で避難訓練、消火器を使つての消火訓練を実施している。
<ul style="list-style-type: none">・消防署より施設にこられ、火災警報器・防火カーテン・消火器の点検、防災についての話を直接指導受けています。・最近では建物の防火壁改修工事をいたしました。
いろんな災害に対する対応、利用者にも分かりやすく示す。 年2回 避難訓練実施。
利用者が安全に生活出来るよう段差等の改善。年2回の避難訓練を実施している。火災だけでなく、いろんな災害に対しても取組が必要。
当事者の身近な者（家族あるいは支援者）がその人の障害の特性を理解せず、その人を主体にした環境が整備されてない。防災に関して年2回 避難、誘導訓練実施、従業員間の連絡網
平成23年度事業で耐震工事及びスプリンクラーを設置する。非常食は準備できている。
施設室内、バリアフリーに改装完了。年2回夜間避難訓練実施
通院時や役所等に出向いた際の情報提供などについて、視覚障害者の障害特性に合ったノウハウなどを双方で深めていけたら当事者が安心できるのではないかと。防災としては、他の事業所と連携をとっておくこと。マニュアルなどの策定をする必要があると考える。
法人全体で防災委員会を設置しており、地域社会と連携して、高齢者及び障害者の方に災害時における援助を検討している。
夜間は定員3名に対し宿直者1名で対応しているため、緊急時の対応を含めた防災対策に不安を感ずている。
施設周辺及び市街地に行く道路整備をお願いしたい。特に歩道は狭く勾配がきつくと、車いすの障害者にとってかなり危険なところもあります。障害者の社会参加、社会的自立にとって周辺の環境整備は大切なものであると考えます。
障害を持つている方々は、一人ひとりで考え方感ず方は勿論まちまちですが、地域の方々の障害への理解がないため、作業所に通っている現状を批判されている。特に日吉の胡麻駅は歩道橋があり、身体障害の有る方は一人での移動が困難になっている。町の中の歩道も段差があり、移動は不可能か危険を伴う実態である。南丹市全体で障害の理解が必要。

物理的なバリアよりも、障害者に対する社会の理解に対しての心のバリアを感じる人が多い。防災対策については、地域と一緒に訓練等を行うことや、逆に緊急時に施設を地域に活用していければと考える。

- ・定期的に避難訓練を実施している。
- ・昨年度、京都府の補助金を活用し、自動火災報知設備を設置した。

スプリンクラー設備の設置・耐震補強工事を23年度事業として実施する。

作業スペースの拡張・防火対策のため、木造の作業小屋及び木工室を京都府障害者自立支援特別対策事業費補助金等を活用して建替える予定である。

ヒアリング結果

C 関係団体・相談支援団体

1. 活動状況

(1) 活動の対象・内容・目的

今回の関係団体、相談支援団体調査では 8 件からの回収を得られた。活動については、下記のとおりとなっている。

(2) 活動上の問題点、必要な支援

活動を行う上での問題点、必要な支援があるかたずねたところ、8 件のうち 7 件の記入があり、下記のような記入を得ている。アクセス面での行政の支援等の整備を求める意見、行政で把握しているニーズの情報開示、地域のステークホルダーの連携といった内容があげられている。

<input type="checkbox"/> 広範な校区であり、通学用スクールバスを運行しているが、乗車時間が長いことと、スクールバス停までの移動手段の2点で課題があり、行政としての支援を願う。
<input type="checkbox"/> 利用者の住居場所により、相談センターに来所してもらうことが遠方になってしまうこと。
<input type="checkbox"/> 聴覚障害者の高齢化によって、支援の内容も変わってきている。高齢者の内半数以上の人は、軽度難聴以上の聴覚障害があるが、啓発が十分とは言えず、苦勞されている方が多い。
<input type="checkbox"/> 地域の中に活動拠点をおいており、地域住民の方々と協働で障害者福祉、又、地域活性化を同時に推進できるように、ご協力いただきたいと希望している。
<input type="checkbox"/> 教育・福祉・医療の充実を図るため行政や、関係諸団体・地域とも協力しあえる様に、ご理解頂きたい。
<input type="checkbox"/> 相談支援センターの運営会議等を活用して、南丹市より、抱えておられるニーズの紹介をしてほしいと思う。 <input type="checkbox"/> 精神の障害を持つ方の問題も協議する土壌を作りたいと思う。 <input type="checkbox"/> 介護、保険関係の抱えるニーズで障害が絡むケースが多々あると思う。
<input type="checkbox"/> 会を開催する際の場所の確保 <input type="checkbox"/> 勉強会を行うにあたっての講師の派遣

2. 福祉サービスや相談体制について

(1) 障害児・者への福祉サービス

障害児・者に対する福祉サービスについての意見をたずねたところ、8件すべてから、下記のような回答があった。

<p>○日中一時支援における安全面の確保及び質の充実。</p> <p>○重度肢体不自由児者への日中一時支援活用の充実及び一時預かりの充実。</p>
<p>○日中一時支援（児童デイ）の充実を。障害に配慮して見守り、医療ケアをして頂けると、土日祝の40時間（一日）以内という決まりを見直して欲しい。スクールバスの停留所までの送迎の支援を希望。</p>
<p>○重症心身障害児者を中心とした、重度重複障害の方々が過ごす事ができる事業所の新設が急務である。</p> <p>（医療スタッフが常駐する事業所）</p> <p>○自閉症の方々の過ごしが保障できる専門的技術を持った事業所が必要。また、行動援護サービスの充実が図れるよう、事業所の開発が必要。</p> <p>○就労支援施設や生活訓練施設等について、既存の職業センターや高等技術専門学校等を活用し、就業と生活の支援を図りながら、地域で過ごせる社会資源を南丹市のみならず圏域で作って行くことが必要。</p>
<p>○圏域内に就労継続A型事業所がないので、今後の設置が望まれる。</p>
<p>○重度重複障害の親御さんの声を聞かせてもらうようになりました。充足出来ない状況のため、2市1町に1カ所ずつ重度重複障害の方に対応できる福祉事業所を確保していきたい。</p> <p>○自閉症への理解を深め、重いレベルの人や行動障害への対応も適切にできる事業所が増えることを期待して、研修を開始した。行政としても理解と応援をお願いしたい。</p>
<p>○福祉部門だけでなく、役所庁舎内全体や病院全体等、町ぐるみで障害理解を広げることが当事者は求めていると思う。社会参加が広がった成果がある反面、どのように理解を広めていくのが課題。</p>
<p>○障害児者の生活する上で社会資源の充実がまだまだ必要な現状にあると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 障害者の移動手段の充実（作業所への通所手段、病院受診等）2. 障害者相談支援体制の充実（相談員の増員、窓口の増設等）3. 障害児者の緊急時対応、重度障害者包括支援等、その他
<p>○サービス事業所からの送迎サービスが新たに実施されることは大変喜ばしい事であり、特に仕事を持つ保護者には本当に必要なサービスを利用できるという点でよかったと思う。</p> <p>○他府県の療育施設では給食を実施されている所もあると聞く。特に発達障害の幼児は偏食をかかえている子が多く、食育の観点からも実施を希望する。</p>

(2) 情報提供や相談窓口

情報提供や相談窓口についての意見をたずねたところ、6件より下記のような回答があった。

<p>○南丹のケーブルTVには障害者減免制度がなく、字幕が必要な聴覚障害者、音声による補足情報が必要な視覚障害者にとってはそれらの整備がない。このままでよいのか？ 同じく災害情報でも、この点を考慮した施策が求められる。</p>
<p>○親の入院など、緊急の場合の相談窓口や生活支援の内容を教えて欲しい。</p>

○情報提供の手段や窓口についても、まだまだ充実しているとはいえない状況。私達、相談を受ける側が相談者の悩みや苦悩に寄り添い、そして、暖か味のある対応が要求されると思う。
○利用登録していただく際に、情報管理と情報提供に関する同意書にサインしてもらっているが、実際に関係機関へ情報提供した時に、不満を言われたケースがあった。
○相談窓口で不愉快な想いをした、不親切な対応だったという声を聞いたことがある。
○障がい児等が通院希望する病院では、初診までの待ち時間が多く（約半年間）、保護者に精神的な苦痛を与えているので改善して欲しい。また施設・職員の言動にも一層の配慮を希望したい。
○初期の相談窓口として、乳幼児健診があるが、そこで保健師の方が少しでも気がかりがあれば、迷わず保護者に伝えて欲しい。「もっと早く専門的な検査を受けたかった」と話す方も少なくない。早期療育につなげるためにも、早期発見により力を入れて欲しい。

3. 障害者計画（第3期障害福祉計画）について

(1) 今後南丹市で取り組むべき障害者施策等

南丹市において、今後、特に力を入れて取り組むべきと思われる障害者施策についてたずねたところ、8件より下記のような回答があった。重度の障害者への取り組みを充実させることが必要といった意見が多く、重度障害者のための基盤を確立することが、障害者施策の全体的な向上につながるとの見解がうかがえる。

○重症心身障害児者を中心とした重度重複障害の方々が、日中過ごすことができる、医療的ケアに対応できる医療スタッフが常駐する事業所 ○自閉症の方々の過ごしが保障できる専門的技術を持った事業所 ○行動援護を行える居宅介護等の事業所の確保 ○南丹市のみに限らず、南丹圏域の障害者福祉向上の視点を持っていただくことが必要だと思う。
○重度重複障害の人が安心して、過ごせる日中活動の場（医療連携が必要なため、小児科、内科との連携の協力を得てほしい）の開設、充実を切望している。 ○同じく自閉症の人への支援の充実に向けて、既存の施設へのレベルアップの指導。 ○世の中が就労・・・と感心が流れています。もっと、働く機会を創出したいと私も考えているが、いつも、最も重い人への支援を忘れない姿勢が本当の福祉だと思う。重い人への対応基盤を作っておくと、あらゆる応用が利く。
○重度肢体不自由児への充実した支援内容 ○通所事業の充実 ○市としての障害者雇用
○重度重複障害児の通所・入所の施設が無く、来春卒業する生徒の受け入れ先がない。亀岡市の花ノ木医療福祉センターの様な医療行為をしてもらえる施設の建設を望む。
○障害者への理解促進が今後は特に大切。府の差別禁止条例の策定は進んでいるものの、まだまだ偏見が残っていることが多い現状。 ○災害については、今最も注目されているところであり、施策が嵩じられることが求められている。 ○団体支援をしないと、当事者団体が活気づかない。こうした団体に加入する若手が減少しているため、問題が見えにくくなっていると思う。
○障害者の就労支援、特に一般就労への取組は重要である。

○南丹市のみならず、南丹圏域全体では、精神の障害をお持ちの方に対する医療的ケアが資源も含めて不足している現状。南丹病院の精神科が南丹市唯一の医療機関だが、月水金の日替わりドクターの診療体制はとても満足できるものでなく、緊急時入院に至っては、南部の病院までの搬送をせざるをえない実状。又、病院の受診を希望しても交通網の整備も万全でない現状から、受診すら困難な状況にあると考えられる。更に、障害者相談専門員も一名が旧4町をカバーしており、そういった相談を充分出来ているとはいえないと考えている。
○相談支援の充実。生涯にわたって安心して障害者が暮らせるように、すぐに何でも相談できるような窓口を確保してほしい。
○就労支援

(2) 障害者の自立へのそれぞれの役割 (本人やご家族、サービス事業者、行政、地域住民)

障害者の自立に向けて、本人やご家族、サービス事業者、行政、地域住民がそれぞれ果たすべきことについての意見をたずねたところ、7件より下記のような回答を得られた。障害者の自立を促進することや、障害者へのエンパワーメントを図ること等が指摘されており、地域全体のステークホルダーが連携することが重要であるといった意見がみうけられる。

○教育分野では、確かな自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実。
○事業者は新たな事業内容の創造、行政は当事業者の声の収集。住民は、障害への理解と支援に協力的な姿勢を。
○障害児本人と家族は、学校生活の中で必要な支援を受けて自立に向けて成長する。必要な福祉サービスを有効に利用できる様に相談事業を行って頂き、行政のバックアップをお願いしたい。家族(親)は、子供の様子を地域に知らせることで、協力と理解を求める。
○権利条約に書かれている事をまず基本に、行政と事業者と地域と家族が一体となり、障害のある人の自立に向けた環境づくりをする必要がある。教育関係者はより一層の努力と、障害のある人についてもっと深く学び、当事者としての家族は、自立の本当の意味と理解をもっと深めるべきである。その家族を支えるのは行政と教育機関だと思う。
○本人やその家族が本来行わなければならないことが、緊急時以外で、本人の障害特性によって妨げられた場合、その代替をどこがどのように行うか。(例えば通所や短期入所先への送迎など)
○障害者の自立に向けてのそれぞれの役割とのことだが、個別のケースは様々であり、一概に役割は異なると思う。まずは個別ケースでのアプローチの中で、ケース会議や個別支援計画等によって役割を明確化し、支援をしていくことが重要。
○障害者のエンパワーメントの視点で、支援にあたることを考えている。
○本人・家族は困っている事を溜めず、行政等に発信すべき。行政は障害者の困難を改善するようにサービス事業者に働きかけ、サービス事業者は本人・家族と連携しながら事業を運営してもらいたい。地域住民にも障害に対する理解を深めてもらえるよう、講演会や交流する機会を設けて欲しい。

(3) 障害児・発達障害・保育・教育に関する意見、体験談、行政への提言等

障害児・発達障害・保育・教育に関して思うこと、苦労した経験、行政への提言についてたずねたところ、6件からの回答があった。「発達障害への理解が必要」という意見、障害児に差別的であることや劣等感、健常児との交流の遮断等を問題視する意見がうかがえる。

○放課後児童クラブでの発達障害児への対応について、スタッフの知識、技術の向上を図る機会をもつ必要があると感じる。
○医療的ケアが必要な障害児の就学前の過ごしについて考えていく必要性を感じる。
○子供を遊ばせていて、差別的に見られることがある。地元小学校の同学年の子供達との交流が少ない。地元小学校の先生方の障害児教育の専門性に疑問がある。特に発達障害の理解を深めて欲しい。
○ろう学校の情報や進級指導教室の情報が十分に把握出来ておらず、情報共有の場もほとんどない状況。軽度・中度の難聴児の支援は、ろう学校併設のセンターがあるが、府内センターとの連携が十分に出来ていない状況。
○特に発達障害児については、養育期間中は比較的手厚い支援体制が確立しているが、障害児が障害者の年齢に達すると児童相談所や支援学校の管轄下から外れ、結果としてパニックや発作が起きた時の支援が無くなる事になっている。そういった支援は、年齢に関係なく必要であるが、全くと言って良いほど皆無になるという現状。本当に必要な時に緊急支援体制が確立されていない。
○保育分野も、学校分野も大変努力されていると思う。連携会議に出席させてもらい意見を述べたが、システムはできていても、障害のある子供への配慮が進んでいるとは思えない。「特別に支援する」が、水面下で、健常児との交流を遮断していつている感じがある。母親たちの、入級に抵抗があるという現実から、目に見えない劣等感が高じていくからだと思う。もっと縦割りを打破する強い行政からのメッセージを発信してください。
○就学前までは行政にも色々相談事業があり、随分助けられたが、学童期でのサービスで「これは助かる」というものがあまりない。就学前の施設に通っている間は先生方が色々な相談にのっていてくれるが、学校に入ると、学校の方でも色々努力はしてくれるが、結局親と本人が頑張らないといけない部分が多いように思う。行政でも、学習やスポーツ等の相談窓口を作って欲しい。

(4) 本人とご家族のボランティアや地域との関わり、意見・提言

本人と家族の、ボランティアや地域との関わり、地域の行事への参加などに関する意見・提言をたずねたところ、下記のとおり、5件の回答があった。障害に対する一般市民の知識を充実させるための普及啓発、ボランティア精神の育成、地域の子どもとして共に育ちあえる環境づくりなどが求められている。

○特に発達障害や精神障害をお持ちの方々は、地域生活において良い面（インフォーマルな支援）と悪い面（地域住民との関係性やつながり）が考えられる。一般住民を対象とした障害に対する知識の普及啓発活動やボランティア養成講座等の企画があればと考える。
○ボランティアについて。地域や本人、家族のニーズに充分充足した活動内容に移行する為の取組が必要ではないかと思う。又、ボランティアや地域行事の情報発信方法や周知に工夫し、より多くの方々がわかるようにしなければならないと考える。
○本当の意識変革は教育からだと思う。感心を持つ人も増えているので、時間をかけて、根気よく改革を続けることが大切。本当の自立について、障害者の生活や人生に思いを馳せる能力が行政にも事業者にも必要。なおかつ、当事者も自らの本当の自立の意味を理解することが大切。ボランティアも、見せかけではない、本当に長続きするボランティア精神を育ててほしい。その支援を行政も真剣に行ってほしいと思う。
○地元小学校からプールに招待されるととてもうれしい。地域の子供であることを忘れずに、共に育ちあえる環境や、ふれあいができる機会を作って欲しい。当事者（本人・家族）も地域にでて行き、子供をわかってもらおうよう努力したい。
○一番大切なのは障害を「正しく知ってもらおう」という事だと思う。継続した繋がりを持つ、知ってもらおう機会（講演・交流会）を作る事も必要ではないか。

(5) 自立した生活を送るために必要なこと

相談・情報窓口、保健・健康など、日常生活の上で自立した生活を送るために、必要と思うことをたずねたところ、下記のとおり 5 件の回答を得た。相談支援の機関、支援者等の充実に向け、総合的な支援体制の確立が必要といった意見がみられる一方で、他力ではなく制度の範囲内で行えるような自立のもとでの支援が必要といった意見もみられている。

○医療体制の充実、専門の相談支援者の増員はもとより、それぞれの支援機関の支援者ひとりひとりの資格の向上が不可欠だと考えます。又、障害者ご本人だけの支援ではなく、必要ならば、ご家族やその関係者、更には地域に至るまでの総合的支援体制の確立が重要だと考えます。
○本人の願い、家族の悩み、健康や成長に伴うサービス利用の変更など常に相談しやすい機関（支援センター）やケアマネジャーの存在が望まれます。※ケアマネジャーの存在は記入者の想いです。
○相談支援が強化されると聞きます。自立は、他力では実現しません。それはとても難しいことですが、支援する側は見かけだけの親切をおこなわず、される側も、安易な手助けを期待しないことです。制度の範囲で行えることはみんな考え実行していると思います。
○健康管理等は大切であるが、何故それをする必要があるのかを理解されることが重要。
○就労先の確保。「自立」という事を考える時、収入を得るという事が一番の問題になると思う。「働ける」ということは生きがいにも繋がってくるので就労に対するサポートは必要だと思う。
○趣味を見つける。自分で楽しめる趣味を持つこと。

(6) 働きたい障害者が働けるようにするための提案

「働くことについて」、「働ける条件」など、働きたい障害者がどうしたら働けるかについて、体験や提言、また趣味や生きがいに関する内容や出会いについてたずねたところ、下記のとおり 8 件の回答を得た。就業できるための環境づくりの必要性、社会全体での理解、受け入れ事業所の拡大や理解の促進、支援者の充実等を求める意見がみられている。

○京都市内で働きたいが、最寄り駅がバリアフリーになっていないため、京都市内への居住をお考えの身体障害者の方の相談を受けることがある。就業のみならず、仕事をする為に必要な環境整備も必要だと感じた。
○昨今の社会情勢から障害を持っておられない方々の就労も困難な中、障害を持っているだけで、雇用につながることは難しいのが現状。たとえ障害を持っておられても働くという願いは誰しももっている。障害者の支援者が、障害者が働くことへの可能性を見出し、「〇〇だから働くことが難しい」ではなく、「〇〇がカバーできれば働ける」という視点に立たなければ、就労につなげることは難しいと思う。趣味や余暇利用に関しても、食わず嫌いならぬ、やらず嫌いの方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。まずは、家や自分自身の殻の中から一歩を踏み出す機会を提供する事が出来ればと考える。
○重度の障害児への作業所を増やして頂きたい。障害種別にあわせた作業内容と、職員さんの配置を望む。福祉就労、一般就労（手帳のない人）の受け入れ先の開拓と、企業側への行政からの働きかけを切望する。
○障害者を雇用する企業を増やすことが第一。その為には、障害者への理解を少しずつ持

<p>っていただく取組が大切。</p>
<p>○事業所はもっと幅広く社会のあり様に関心を持ち、学び、社会のニーズをつかむこと。一般事業者の基準で方針を立て、たとえ時間がかかっても、一人ひとりのスキルアップに取組む態勢を持つべき。なんたん就労・生活支援センターや、相談機関との連携を深め、一人ひとりのニーズに向き合い、きめ細かい継続的支援をすべき。余暇については、ヨーロッパの福祉先進国でも、障害のある人は、地域生活が進めば孤立することに気付いている。障害のある人たちが、地域内の多様な場に参加することができるように取組み、孤独にならないよう嵩じていくことが必要。但し、健常者が押し付けるのではなく、一人ひとりの特性をよく理解する相談支援者がこういう場でも必要である。</p>
<p>○企業代表の理解のみならず、企業内すべての従業員の理解と支援及び具体的支援体制が必要。</p>
<p>○手話ができる支援者とまではいなくても、筆談をしてくれる支援者が不足している。また、資格（手話通訳者）をもち活動に応じることができる人は、減少または横ばいの状況にある。</p>
<p>○働きたい障害者に合わせた環境づくりを整えると、随分働きやすいと思う。選べる時間帯や手順の提示があるだけでも違ってくるのでは。</p> <p>○一度駄目でも、やり方等を何度も調整していく。</p>

（7）町の中、家の中で不便と感じていることに対する提案等

まち中や家の中で障害者が不便と感じていること、改善されたと思うこと、また災害時・緊急時などに、近隣で助け合うために、弱者（障害者・高齢者・子ども等）のいる世帯の情報を、地域で共有することについて、どう思うかたずねたところ、次のとおり 6 件からの回答があった。物心両面でのバリアフリーを求める意見がみられ、モノや施設等ハード面の整備、ソフト面の整備に加え、一人ひとりの意識の向上を求める意見がみられる。一層のバリアフリーの推進を望む意見、バリアフリー化は改善されているとの肯定的な意見がある一方で、完全なバリアフリーは困難とする意見もあげられている。いずれにせよ、有事の体制づくりや日ごろからのコミュニケーションや連絡が必要とみられる。

<p>○公共交通機関のバリアフリー化が不十分。</p> <p>○災害時、障害者には特別な対応を要する。情報の共有をしたとしても具体的対応には専門性を有する者が必要となる。</p>
<p>○南丹市内の駅やバス停等のバリアフリー化について、上記（6）の内容や防災、緊急時対応の観点からも必要だと思われる。</p>
<p>○街中を車いすや様々な障害を擬似体感で移動体験をされた方はおわかりだと思うが、バリアフリーがまだまだ充分でないのが現状。フラットな道や安全な道と考えていても、実際に体験してみると、微妙な道の傾斜がまっすぐに移動することがいかに困難であるか。少しの段差が移動の大きな妨げになることや、交差点を渡る時にどれだけ大きな恐怖感を感じるか、等。車道と歩道の作り方ひとつで、障害者のみならず、ベビーカーを押した若いお母さんや歩行車を押したお年寄りの方々にも、より安全で安心な街作りが可能だと考える。又、災害や緊急時の為の弱者世帯の情報共有は重要だが、一方で情報管理や緊急時のマニュアル作成も大変重要であると考えます。</p>

○駅の改修などまだまだ不備があるが、公共施設のバリアフリーや人々の意識は改善しつつあり、機器も活用されつつある。今後は、マンパワーが引き出せるようにネットワークの拡充に力を入れて頂きたい。お互いに顔を見合わせ、話し、ふれあう絆作りを。

○まだまだ、物心両面のバリアフリーが進んでいない。ヨーロッパ等は、バリアだらけだが、成熟した考え方で個別の事案に向き合うようである。すべてのバリアフリーなどできないし、不自然であるが、それを克服するのも人の考え方だということ。災害時について考えると、情報の共有が大事だと思う。日頃から、連絡を密にして、もしもの時の支援体制を地域側、当事者が受け止める関係を気付いておくことが必要。

○情報が得にくく、わかりにくい。行政で役立つサービスがあったとしても、その情報が知られておらず、不自由な思いをしている人が多いのではないか。

○災害時・緊急時は、弱者は特に取り残されがちになると思う。情報の内容はある程度絞るべきだとは思いますが、共有する事も必要だと思う。